

第三章 他の設問との関係

問2-2(1) あなたが山口県人権推進指針を知ったきっかけは、何からですか。

山口県人権推進指針を知ったきっかけ【問2-2(1)×問2】

単位：％		サンプル数	研修会・講習会	人権に関するイベント(人権フェスティバル等)	紙・県・市町の広報	県・市町のホームページ	その他	無回答
全体		154	26.0	7.1	70.8	11.7	3.2	4.5
問2 進指針の理解度	知っていて、内容もよく理解している	10	70.0	20.0	40.0	30.0	10.0	0.0
	知っていて、内容もある程度は、理解している	42	47.6	4.8	59.5	16.7	7.1	0.0
	知っているが、内容は、よく理解していない	102	12.7	6.9	78.4	7.8	1.0	6.9
	知らない	—	—	—	—	—	—	—
	無回答	—	—	—	—	—	—	—

山口県人権推進指針を知ったきっかけについて

県指針の理解度(問2)別にみると、県指針の理解度が高い層ほど「研修会・講習会」や「人権に関するイベント(人権フェスティバル等)」の回答割合が高い。また、「研修会・講習会」では、「知っていて、内容もよく理解している」が70.0%、「知っていて、内容もある程度は、理解している」が47.6%となっている。

一方、県指針の理解度が低い層は、「県・市町の広報紙」と答えた人が多くみられる。

問3 今の柳井市は、10年前と比べて、人権が尊重された市になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。

柳井市における人権尊重意識の定着状況【問3×問2】

単位：％		サンプル数	そう思う(計)	そう思う	えどちうかとうい	どちらともいえない	そうは思わない(計)	いばどちうかとうい	いそうは思わない	分からない	無回答
全体		408	20.6	4.4	16.2	25.7	13.7	5.4	8.3	39.5	0.5
問2 進指針の理解度	知っていて、内容もよく理解している	10	70.0	50.0	20.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	知っていて、内容もある程度は、理解している	42	38.1	9.5	28.6	35.7	9.5	7.1	2.4	16.7	0.0
	知っているが、内容は、よく理解していない	102	26.5	4.9	21.6	36.3	14.7	6.9	7.8	21.6	1.0
	知らない	245	13.0	1.2	11.8	20.0	14.7	4.5	10.2	52.2	0.0
	無回答	9	22.2	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	0.0	44.4	11.1

柳井市における人権尊重意識の定着状況について

県指針の理解度(問2)別にみると、県指針の理解度が高い層ほど「そう思う(計)」の回答割合が高くなっている。「そう思う(計)」では、「知っていて、内容もよく理解している」が70.0%、「知っていて、内容もある程度は、理解している」が38.1%となっている。

問5 あなたは、以下の法律が施行されたことを知っていますか。

新たに施行された人権に関する法律の認知度【問5×問2】

単位：％		サ ン プ ル 数	障 害 者 虐 待 防 止 法	い じ め 防 止 対 策 推 進 法	法 子 ど も の 貧 困 対 策 推 進 法	女 性 活 躍 推 進 法	障 害 者 差 別 解 消 法	ヘ イ ト ス ピ ー チ 解 消 法	部 落 差 別 解 消 推 進 法	ど れ も 知 ら な い	無 回 答
全体		408	37.0	57.4	31.9	35.3	33.1	20.3	28.7	24.0	2.5
問 2 の 理 解 度 山 口 県 人 権 推 進 指 針	知っていて、内容もよく理解している	10	60.0	80.0	80.0	30.0	50.0	30.0	40.0	20.0	0.0
	知っていて、内容もある程度は、理解している	42	57.1	73.8	35.7	52.4	57.1	40.5	50.0	7.1	2.4
	知っているが、内容は、よく理解していない	102	50.0	69.6	39.2	37.3	45.1	18.6	34.3	9.8	2.9
	知らない	245	26.5	48.2	25.7	31.4	23.3	16.7	22.4	33.9	2.0
	無回答	9	55.6	66.7	44.4	44.4	33.3	33.3	22.2	0.0	11.1

新たに施行された人権に関する法律の認知度について

県指針の理解度（問2）別にみると、県指針について「知っていて、内容もよく理解している」と回答した人は、ほとんどの法律の回答割合が他層より高く、指針の理解度が高い層ほど各法律の認知率の回答割合も高くなる傾向にある。

問6 あなたは、女性に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。

女性に関する人権上の問題点【問6×問5】

単位：%		サンプル数	男女の固定的な役割分担意識 （「男は仕事、女は家事」な ど」の押しつけ	職場における採用時や昇進・昇 格などの差別待遇	家庭内における配偶者に対する 暴力（酒に酔ってなぐるなど）	職場におけるセクシアル・ハ ラスメント	売春・買春（援助交際を含 む。）	政策や方針を決定する過程に女 性が十分参画できないこと	写真、アダルト（成人向け）ビ デオ等	内容に関係なく女性の水着姿、 裸体等を使用した広告・雑誌や 写真、アダルト（成人向け）ビ デオ等	メールやインターネットで悪質 な書き込みや嫌がらせ等	その他	特にない	分らない	無回答
全体		408	44.6	36.5	26.2	32.1	14.0	16.9	12.0	28.2	1.2	8.8	6.9	2.7	
問 5	女性活躍推進法	144	51.4	47.2	27.1	35.4	14.6	22.2	13.9	29.2	2.1	5.6	4.9	1.4	
	全体とのポイントの差		6.8	10.7	0.9	3.3	0.6	5.3	1.9	1.0	0.9	-3.2	-2.0	-1.3	

女性に関する人権上の問題点について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」が10.7ポイント、全体結果より高くなっている。

問7 あなたは、子どもに関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。

子どもに関する人権上の問題点【問7×問5】

単位：%		サンプル数	成績だけ に気にか けている 保護者が いること	食事も健 康管理な ど、養育 に気が取 り組まな い保護者 がいるこ と	大人（保 護者）が 暴力や虐 待をし たり、児 童買春等 を行うこ と	子ども の意見を 受けとめ ないで自 分の考え を押しつ ける大人 （保護者 ）がいる こと	子ども の人間と して認め ないこと	大人が子 どもを一 人の人格 をもった 人間とし て認めな いこと	子どもに 有害な情 報（暴力 的、性描 写の雑誌 など）が あること	子どもの 間でいじ めが行わ れている こと	質的な書 き込みや 嫌がらせ 等	その他	特にな い	分から ない	無回 答
全体			408	24.3	31.1	50.5	29.7	23.5	10.8	48.0	35.0	2.0	4.2	3.4	2.2
問 5	いじめ防止対策推進法	234	21.4	30.8	53.4	29.1	26.5	11.5	51.3	38.0	2.1	3.4	2.1	1.3	
	全体とのポイントの差		-2.9	-0.3	2.9	-0.6	3.0	0.7	3.3	3.0	0.1	-0.8	-1.3	-0.9	
	子どもの貧困対策推進法	130	25.4	31.5	57.7	30.8	30.8	13.8	43.8	40.0	1.5	3.1	3.1	0.0	
	全体とのポイントの差		1.1	0.4	7.2	1.1	7.3	3.0	-4.2	5.0	-0.5	-1.1	-0.3	-2.2	

子どもに関する人権上の問題点について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「いじめ防止対策推進法」の認知者は、全体結果とほぼ同様の傾向を示している。また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「大人が子どもを一人の人格をもった人間として認めないこと」が7.3ポイント、「大人（保護者）が暴力や虐待をしたり、児童買春等を行うこと」が7.2ポイント、全体結果より高くなっている。

問9 あなたは、障がいのある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。

障がいのある人に関する人権上の問題点【問9×問5】

単位：%		サンプル数	障がいのある人や障がいについて人々の理解が不足していること	働く場や働くための支援が十分でないこと	就職、職場で不利な扱いを受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	財産管理面での権利侵害、賃金不払ほか給料搾取、悪徳商法などの被害を受けること	家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待を受けること	病院や福祉施設等において嫌がらせや虐待を受けること	福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと	交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと	アパートなどへの入居が、障がい者というだけで制限されること	スポーツ・文化活動・地域活動に参加できないこと	じろじろ見られたり、避けられたりすること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせ等	その他	特にない	分からない	無回答
全体		408	43.9	33.8	21.1	5.1	30.4	11.8	7.1	14.2	16.9	15.9	5.4	2.0	15.7	4.9	1.2	4.4	6.4	1.2
問5	障害者虐待防止法	151	49.7	33.1	23.2	5.3	31.1	11.9	8.6	20.5	16.6	13.9	5.3	1.3	12.6	5.3	1.3	5.3	5.3	1.3
	全体とのポイントの差		5.8	-0.7	2.1	0.2	0.7	0.1	1.5	6.3	-0.3	-2.0	-0.1	-0.7	-3.1	0.4	0.1	0.9	-1.1	0.1
	障害者差別解消法	135	49.6	29.6	23.0	6.7	30.4	12.6	9.6	21.5	19.3	16.3	7.4	1.5	14.1	5.9	1.5	3.7	5.2	1.5
	全体とのポイントの差		5.7	-4.2	1.9	1.6	0.0	0.8	2.5	7.3	2.4	0.4	2.0	-0.5	-1.6	1.0	0.3	-0.7	-1.2	0.3

障がいのある人に関する人権上の問題点について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の認知者の回答率は、「病院や福祉施設等において嫌がらせや虐待を受けること」が6.3ポイント、「障がいのある人や障がいについて人々の理解が不足していること」が5.8ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「病院や福祉施設等において嫌がらせや虐待を受けること」が7.3ポイント、「障がいのある人や障がいについて人々の理解が不足していること」が5.7ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問15(1) あなたは、同和問題に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。

同和問題に関する人権上の問題点【問15(1)×問5】

単位：%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	身元調査をされること	インターネットを利用して差別的な情報（地名・土地など）に関するものが掲載されること	差別的な落書きをされること	えせ同和行為（同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為）がされること	住宅の購入や引っ越しをする場合に、そこが同和地区かどうか調べたり、避けたりすること	その他	特になし	分からない	無回答
全体		408	31.9	26.7	31.1	19.1	15.7	4.2	8.1	11.3	0.5	13.0	15.4	11.8
問5	部落差別解消推進法	117	42.7	24.8	31.6	22.2	17.1	3.4	12.8	17.9	0.9	11.1	7.7	12.0
	全体とのポイントの差		10.8	-1.9	0.5	3.1	1.4	-0.8	4.7	6.6	0.4	-1.9	-7.7	0.2

同和問題に関する人権上の問題点について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が10.8ポイント、「住宅の購入や引っ越しをする場合に、そこが同和地区かどうか調べたり、避けたりすること」が6.6ポイント、「えせ同和行為（同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為）がされること」が4.7ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問15(2) あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。

同和問題に関する人権上の問題を見聞きした経験【問15(2)×問5】

単位：%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	身元調査をされること	インターネットを利用して差別的な情報（地名・土地など）に関するものが掲載されること	差別的な落書きをされること	えせ同和行為（同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為）がされること	住宅の購入や引っ越しをする場合に、そこが同和地区かどうか調べたり、避けたりすること	その他	特になし	分からない	無回答
全体		408	11.5	2.7	8.3	7.4	2.7	0.7	2.9	9.1	0.5	36.3	14.5	26.0
問5	部落差別解消推進法	117	17.9	6.0	11.1	13.7	1.7	1.7	2.6	13.7	1.7	35.0	6.8	24.8
	全体とのポイントの差		6.4	3.3	2.8	6.3	-1.0	1.0	-0.3	4.6	1.2	-1.3	-7.7	-1.2

同和問題に関する人権上の問題について「見聞きした経験」

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が6.4ポイント、「身元調査をされること」が6.3ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問16(1) あなたは、外国人に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。

外国人に関する人権上の問題点【問16(1)×問5】

単位：%		サンプル数	言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと（嫌がらせを受けること）	住宅を容易に借りることができないこと	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	選挙など、制度面での制約を受けること	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	じろじろ見られたり、避けられたりする	き込みや嫌がらせ等	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせ等	ヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動）を伴うデモ等が行われること	その他	特にない	分らない	無回答
全体		408	35.5	7.1	45.1	7.6	14.0	3.9	18.4	8.8	5.1	12.5	0.0	13.7	12.3	9.3	
問5	ヘイトスピーチ解消法	83	30.1	4.8	56.6	4.8	13.3	4.8	25.3	9.6	8.4	30.1	0.0	13.3	6.0	6.0	
	全体とのポイントの差		-5.4	-2.3	11.5	-2.8	-0.7	0.9	6.9	0.8	3.3	17.6	0.0	-0.4	-6.3	-3.3	

外国人に関する人権上の問題点について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「ヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動）を伴うデモ等が行われること」が17.6ポイント、「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」が11.5ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問16(2) あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものはありますか。

外国人に関する人権上の問題を見聞きした経験【問16(2)×問5】

単位：%		サンプル数	言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと（嫌がらせを受けること）	住宅を容易に借りることができないこと	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	選挙など、制度面での制約を受けること	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	じろじろ見られたり、避けられたりする	き込みや嫌がらせ等	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせ等	ヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動）を伴うデモ等が行われること	その他	特にない	分らない	無回答
全体		408	7.1	3.2	11.8	4.7	4.9	1.5	6.9	5.1	1.5	2.7	0.5	37.7	13.5	27.0	
問5	ヘイトスピーチ解消法	83	9.6	6.0	8.4	4.8	1.2	1.2	9.6	8.4	2.4	4.8	0.0	42.2	7.2	25.3	
	全体とのポイントの差		2.5	2.8	-3.4	0.1	-3.7	-0.3	2.7	3.3	0.9	2.1	-0.5	4.5	-6.3	-1.7	

外国人に関する人権上の問題について「見聞きした経験」

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が3.3ポイント、全体結果より高くなっている。

問20 柳井市では、人権に関する施策を総合的に推進していますが、あなたは、これまでに県や市町が実施した次のような行事に参加したり、人権問題に関連した記事等を見たり読んだりした経験がありますか。

啓発活動への接触度 【問20×問2】

単位：%		サンプル数	接触割合（計）	人権ふれあいフェスティバル等のイベント	県や市町の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）	県や市町のホームページ	その他	特になし	分からない	無回答
全体		408	53.2	10.8	40.0	14.7	17.6	3.9	15.4	8.8	0.7	31.9	11.8	3.7
問2 山口県人権推進指針の理解度	知っていて、内容もよく理解している	10	60.0	30.0	40.0	20.0	10.0	10.0	10.0	30.0	0.0	10.0	10.0	20.0
	知っていて、内容もある程度は、理解している	42	78.6	23.8	59.5	31.0	33.3	9.5	19.0	23.8	2.4	16.7	2.4	2.4
	知っているが、内容は、よく理解していない	102	71.6	14.7	57.8	20.6	16.7	5.9	16.7	11.8	0.0	16.7	11.8	1.0
	知らない	245	40.8	6.5	28.6	9.8	15.5	1.6	14.3	4.1	0.8	42.0	13.9	4.1
	無回答	9	66.7	0.0	55.6	0.0	22.2	11.1	22.2	11.1	0.0	22.2	0.0	11.1

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について

県指針の理解度（問2）別にみると、「知っていて、内容もある程度は、理解している」と回答した人は、「知っていて、内容もよく理解している」と回答した人と比べ、啓発活動への接触割合が高い。県指針を知っている層は、「知らない」と回答した層と比べ、啓発活動への接触割合が高くなる傾向がある。

啓発活動への接触度【問20×問5】

単位：%		サンプル数	接 触 割 合 (計)	人 権 ふ れ あ い フ ェ ス ティ バ ル 等 の イ ベ ン ト	県 や 市 町 の 広 報 紙 、 パ ン フ レ ッ ト	新 聞	テ レ ビ ・ ラ ジ オ ス ポ ツ	街 頭 啓 発 活 動	展 示 物 (ポ ス タ ー や バ ス 車 体 広 告 、 J R 駅 舎 広 告 等)	ジ 県 や 市 町 の ホ ー ム ペ ー	そ の 他	特 に な い	分 か ら な い	無 回 答
全体		408	53.2	10.8	40.0	14.7	17.6	3.9	15.4	8.8	0.7	31.9	11.8	3.7
問 5	障害者虐待 防止法	151	65.6	13.2	53.6	25.2	25.2	6.0	17.9	9.9	1.3	21.9	6.6	6.6
	全体とのポ イントの差		12.4	2.4	13.6	10.5	7.6	2.1	2.5	1.1	0.6	-10.0	-5.2	2.9
	障害者差別 解消法	135	66.7	17.8	53.3	23.0	24.4	7.4	20.0	13.3	1.5	22.2	8.1	3.7
	全体とのポ イントの差		13.5	7.0	13.3	8.3	6.8	3.5	4.6	4.5	0.8	-9.7	-3.7	0.0

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の認知者の回答率は、「県や市町の広報紙、パンフレット」が13.6ポイント、「新聞」が10.5ポイント、「テレビ・ラジオスポット」が7.6ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「県や市町の広報紙、パンフレット」が13.3ポイント、「新聞」が8.3ポイント、「人権ふれあいフェスティバル等のイベント」が7.0ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

啓発活動への接触度【問20×問5】

単位：%		サンプル数	接 触 割 合 (計)	人 権 ふ れ あ い フ ェ ス ティ バ ル 等 の イ ベ ン ト	県 や 市 町 の 広 報 紙 、 パ ン フ レ ッ ト	新 聞	テ レ ビ ・ ラ ジ オ ス ポ ツ	街 頭 啓 発 活 動	展 示 物 (ポ ス タ ー や バ ス 車 体 広 告 、 J R 駅 舎 広 告 等)	ジ 県 や 市 町 の ホ ー ム ペ ー	そ の 他	特 に な い	分 か ら な い	無 回 答
全体		408	53.2	10.8	40.0	14.7	17.6	3.9	15.4	8.8	0.7	31.9	11.8	3.7
問 5	いじめ防止対 策推進法	234	65.8	14.5	50.4	20.1	22.2	4.3	18.8	9.8	1.3	23.9	7.7	3.4
	全体とのポ イントの差		12.6	3.7	10.4	5.4	4.6	0.4	3.4	1.0	0.6	-8.0	-4.1	-0.3
	子どもの貧困 対策推進法	130	66.2	16.9	49.2	19.2	20.0	3.8	20.8	10.8	0.0	22.3	7.7	3.8
	全体とのポ イントの差		13.0	6.1	9.2	4.5	2.4	-0.1	5.4	2.0	-0.7	-9.6	-4.1	0.1

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「いじめ防止対策推進法」の認知者の回答率は、「県や市町の広報紙、パンフレット」が10.4ポイント、「新聞」が5.4ポイント、「テレビ・ラジオスポット」が4.6ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「県や市町の広報紙、パンフレット」が9.2ポイント、「人権ふれあいフェスティバル等のイベント」が6.1ポイント、「展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）」が5.4ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

啓発活動への接触度【問20×問5】

単位：%		サンプル数	接 触 割 合 (計)	人 権 ふ れ あ い フ ェ ス テ ィ バ ル 等 の イ ベ ン ト	県 や 市 町 の 広 報 紙 、 パ ン フ レ ッ ト	新 聞	テ レ ビ ・ ラ ジ オ ス ポ ッ ト	街 頭 啓 発 活 動	展 示 物 (ポ ス タ ー や バ ス 車 体 告 告、 J R 駅 舎 告 告 等)	県 や 市 町 の ホ ー ム ペ ー ジ	そ の 他	特 に な い	分 か ら な い	無 回 答
全体		408	53.2	10.8	40.0	14.7	17.6	3.9	15.4	8.8	0.7	31.9	11.8	3.7
問 5	女性活躍推進法	144	62.5	13.9	52.1	18.8	22.9	4.9	16.7	12.5	0.7	25.7	8.3	4.2
	全体とのポイントの差		9.3	3.1	12.1	4.1	5.3	1.0	1.3	3.7	0.0	-6.2	-3.5	0.5

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「県や市町の広報紙、パンフレット」が12.1ポイント、「テレビ・ラジオスポット」が5.3ポイント、「新聞」が4.1ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

啓発活動への接触度【問20×問5】

単位：%		サンプル数	接 触 割 合 (計)	人 権 ふ れ あ い フ ェ ス テ ィ バ ル 等 の イ ベ ン ト	県 や 市 町 の 広 報 紙 、 パ ン フ レ ッ ト	新 聞	テ レ ビ ・ ラ ジ オ ス ポ ッ ト	街 頭 啓 発 活 動	展 示 物 (ポ ス タ ー や バ ス 車 体 告 告、 J R 駅 舎 告 告 等)	県 や 市 町 の ホ ー ム ペ ー ジ	そ の 他	特 に な い	分 か ら な い	無 回 答
全体		408	53.2	10.8	40.0	14.7	17.6	3.9	15.4	8.8	0.7	31.9	11.8	3.7
問 5	ヘイトスピーチ解消法	83	67.5	10.8	50.6	19.3	22.9	7.2	18.1	13.3	2.4	22.9	8.4	2.4
	全体とのポイントの差		14.3	0.0	10.6	4.6	5.3	3.3	2.7	4.5	1.7	-9.0	-3.4	-1.3

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「県や市町の広報紙、パンフレット」が10.6ポイント、「テレビ・ラジオスポット」が5.3ポイント、「新聞」が4.6ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

啓発活動への接触度【問20×問5】

単位：％		サ ン プ ル 数	接 触 割 合（計）	人権ふれあいフェスティバル等のイベント	県や市町の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）	県や市町のホームページ	その他	特 に な い	分 か ら な い	無 回 答
全体		408	53.2	10.8	40.0	14.7	17.6	3.9	15.4	8.8	0.7	31.9	11.8	3.7
問 5	部落差別解消推進法	117	66.7	19.7	56.4	21.4	20.5	6.8	18.8	14.5	2.6	22.2	6.0	5.1
	全体とのポイントの差		13.5	8.9	16.4	6.7	2.9	2.9	3.4	5.7	1.9	-9.7	-5.8	1.4

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「県や市町の広報紙、パンフレット」が16.4ポイント、「人権ふれあいフェスティバル等のイベント」が8.9ポイント、「新聞」が6.7ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問21 あなたは、県や市町のほか、職場や民間団体等が実施した講演会・研修会・学習会等に、過去5年間で何回参加されたことがありますか。

※「参加経験あり」＝「1～2回」＋「3回以上」

講習会・研修会・学習会等への参加経験 【問21×問2】

単位：％		サンプル数	と参加 がな したこ	1 ～ 2 回	3 回 以 上	無 回 答
全体		408	72.3	15.7	7.6	4.4
問2 山口県 理解度 推進指	知っている、内容もよく理解している	10	20.0	20.0	40.0	20.0
	知っている、内容もある程度は、理解している	42	33.3	33.3	23.8	9.5
	知っているが、内容は、よく理解していない	102	74.5	18.6	5.9	1.0
	知らない	245	80.4	11.8	3.7	4.1
	無回答	9	66.7	0.0	22.2	11.1

人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について

県指針の理解度（問2）別にみると、「知っている内容もよく理解している」と答えた人は、「参加経験あり」（60.0％）が6割を占め、他層より高い。また、県指針の理解度が高い層ほど参加経験割合も高くなっている。

講習会・研修会・学習会等への参加経験 【問21×問3】

単位：％		サンプル数	と参加 がな したこ	1 ～ 2 回	3 回 以 上	無 回 答
全体		408	72.3	15.7	7.6	4.4
問3 人権尊重意識 の定着状況 柳井市における人	そう思う	18	55.6	16.7	16.7	11.1
	どちらかといえばそう思う	66	69.7	21.2	3.0	6.1
	どちらともいえない	105	72.4	16.2	8.6	2.9
	どちらかといえばそうは思わない	22	54.5	22.7	18.2	4.5
	そうは思わない	34	82.4	11.8	5.9	0.0
	分からない	161	75.8	13.0	6.8	4.3
	無回答	2	50.0	0.0	0.0	50.0

人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について

人権尊重意識の定着状況（問3）別にみると、「そう思う」と答えた人の「参加経験あり」は33.4％、「どちらかといえばそうは思わない」と答えた人の「参加経験あり」は40.9％であり、参加経験が高いことで人権尊重意識の定着状況が高くなるとの傾向になかった。

講習会・研修会・学習会等への参加経験【問21×問5】

単位：％		サ ン プ ル 数	が 参 加 し た こ と	1 ～ 2 回	3 回 以 上	無 回 答
全体		408	72.3	15.7	7.6	4.4
問 5	障害者虐待防止法	151	64.2	17.9	11.3	6.6
	全体とのポイントの差		-8.1	2.2	3.7	2.2
	障害者差別解消法	135	65.9	16.3	12.6	5.2
	全体とのポイントの差		-6.4	0.6	5.0	0.8

人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の認知者の回答率は、「1～2回」が2.2ポイント、「3回以上」が3.7ポイント、全体結果より高くなっている。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「1～2回」が0.6ポイント、「3回以上」が5.0ポイント、全体結果より高くなっている。

講習会・研修会・学習会等への参加経験【問21×問5】

単位：％		サ ン プ ル 数	が 参 加 し た こ と	1 ～ 2 回	3 回 以 上	無 回 答
全体		408	72.3	15.7	7.6	4.4
問 5	いじめ防止対策推進法	234	67.1	19.2	9.4	4.3
	全体とのポイントの差		-5.2	3.5	1.8	-0.1
	子どもの貧困対策推進法	130	67.7	16.2	11.5	4.6
	全体とのポイントの差		-4.6	0.5	3.9	0.2

人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「いじめ防止対策推進法」の認知者の回答率は、「1～2回」が3.5ポイント、「3回以上」が1.8ポイント、全体結果より高くなっている。

また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「1～2回」が0.5ポイント、「3回以上」が3.9ポイント、全体結果より高くなっている。

講習会・研修会・学習会等への参加経験【問21×問5】

単位：％		サ ン プ ル 数	が 参 加 し た こ と	1 ～ 2 回	3 回 以 上	無 回 答
全体		408	72.3	15.7	7.6	4.4
問 5	女性活躍推進法	144	72.2	16.0	7.6	4.2
	全体とのポイントの差		-0.1	0.3	0.0	-0.2

人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「1～2回」が全体結果より0.3ポイント高くなっている。「3回以上」については、ポイント差がなかった。

講習会・研修会・学習会等への参加経験【問21×問5】

単位：％		サ ン プ ル 数	が 参 加 し た こ と	1 ～ 2 回	3 回 以 上	無 回 答
全体		408	72.3	15.7	7.6	4.4
問 5	ヘイトスピーチ解消法	83	65.1	14.5	15.7	4.8
	全体とのポイントの差		-7.2	-1.2	8.1	0.4

人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「1～2回」が全体結果より1.2ポイント低くなっている。「3回以上」が全体結果より8.1ポイント高くなっている。

講習会・研修会・学習会等への参加経験【問21×問5】

単位：%		サ ン プ ル 数	が 参 加 し た こ と な い	1 ～ 2 回	3 回 以 上	無 回 答
全体		408	72.3	15.7	7.6	4.4
問 5	部落差別解消推進法	117	61.5	24.8	8.5	5.1
	全体とのポイントの差		-10.8	9.1	0.9	0.7

人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「1～2回」が9.1ポイント、「3回以上」が0.9ポイント、全体結果より高くなっている。

問22 あなたは、今後、人権に関する取組として、どのような条件整備に力を入れていけばよいと思われますか。

人権に関する取組の今後の条件整備【問22×問2】

単位：%		サンプル数	市民の権利意識の高揚を図るための啓発活動、映画会の開催など	人権に配慮した行政の推進を図る点	人権に関する研修や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文庫、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特にない	分らない	無回答
全体		408	21.3	21.1	24.5	49.5	8.3	11.5	5.1	34.6	1.2	8.3	10.8	3.9
針山県人権推進指 問2 の理解度	知っていて、内容もよく理解している	10	20.0	30.0	20.0	20.0	10.0	0.0	20.0	10.0	0.0	10.0	10.0	20.0
	知っていて、内容もある程度は、理解している	42	31.0	16.7	28.6	45.2	16.7	11.9	9.5	33.3	2.4	7.1	4.8	7.1
	知っているが、内容は、よく理解していない	102	24.5	22.5	30.4	52.9	9.8	9.8	5.9	37.3	0.0	8.8	8.8	2.0
	知らない	245	18.8	21.6	21.2	49.8	6.5	12.2	3.7	34.7	1.6	8.6	12.2	3.3
	無回答	9	11.1	0.0	33.3	55.6	0.0	22.2	0.0	33.3	0.0	0.0	22.2	11.1

人権に関する取組の今後の条件整備について

県指針の理解度（問2）別にみると、「知っていて、内容もよく理解している」と回答した人は、「人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）」が30.0%、「市民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る」が20.0%と他層に比べ高くなっている。

また、「知っているが、内容は、よく理解していない」と回答した人は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が52.9%、「市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」が37.3%と他層に比べ高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備【問22×問3】

単位：%		サンプル数	市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動や講演会、映画会の開催など	市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動や講演会、映画会の開催など	人権に配慮した行政の推進を図る点	人権に配慮した行政の推進を図る点	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校教育における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	学校教育における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会についての資料や文獻、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の自主的な人権学習会についての資料や文獻、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特にな	分らない	無回答
全体		408	21.3	21.1	24.5	49.5	8.3	11.5	5.1	34.6	1.2	8.3	10.8	3.9								
問3 柳井市における人権尊重意識の定着状況	そう思う	18	27.8	11.1	22.2	38.9	11.1	5.6	5.6	33.3	0.0	5.6	16.7	11.1								
	どちらかといえばそう思う	66	21.2	27.3	25.8	62.1	10.6	9.1	9.1	37.9	0.0	9.1	3.0	4.5								
	どちらともいえない	105	21.0	21.9	25.7	48.6	11.4	11.4	4.8	42.9	0.0	7.6	8.6	4.8								
	どちらかといえばそうは思わない	22	18.2	36.4	31.8	45.5	13.6	4.5	4.5	40.9	0.0	4.5	4.5	4.5								
	そうは思わない	34	14.7	41.2	29.4	41.2	8.8	17.6	5.9	17.6	2.9	8.8	17.6	0.0								
	分からない	161	22.4	13.0	21.7	48.4	4.3	13.0	3.7	30.4	2.5	9.3	14.3	2.5								
	無回答	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0								

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権尊重意識の定着状況（問3）別にみると、「そう思う」と回答した人は、「市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」（27.8%）の回答割合が他層に比べ高くなっている。

また、「どちらかといえばそう思う」と回答した人は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」（62.1%）、「市民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る」（9.1%）の回答割合が他層に比べ高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備【問22×問4】

単位：％		サ ン プ ル 数	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど
全体		408	21.3	21.1	24.5	49.5	8.3	11.5	5.1	34.6	1.2	8.3	10.8	3.9
問 4 人 権 を 侵 害 さ れ た 経 験	ある	82	20.7	26.8	28.0	37.8	7.3	9.8	7.3	39.0	1.2	11.0	6.1	1.2
	ない	245	23.7	22.0	23.7	53.9	9.0	13.1	4.5	33.5	0.8	7.3	9.4	4.9
	分からない	74	14.9	12.2	23.0	47.3	8.1	9.5	5.4	35.1	2.7	8.1	21.6	2.7
	無回答	7	14.3	14.3	28.6	57.1	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0	14.3

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権を侵害された経験（問4）別にみると、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」は「ある」と答えた人が37.8%、「ない」と答えた人が53.9%で16.1ポイント差、「市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」は「ある」と答えた人が39.0%、「ない」と答えた人が33.5%で5.5ポイント差となっている。

人権に関する取組の今後の条件整備【問22×問4-2(1)】

単位：％		サ ン プ ル 数	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど	開 催 な ど
全体		82	20.7	26.8	28.0	37.8	7.3	9.8	7.3	39.0	1.2	11.0	6.1	1.2
問 4 - 2 (1) 人 権 を 侵 害 さ れ た と 思 っ た 内 容	名誉き損、侮辱	30	13.3	43.3	23.3	33.3	6.7	3.3	10.0	30.0	0.0	16.7	10.0	3.3
	暴力・虐待（家庭内を含む。）、脅迫、強要	20	20.0	15.0	25.0	35.0	5.0	15.0	5.0	35.0	5.0	10.0	10.0	5.0
	公的機関や企業、団体による不当な扱い	18	50.0	33.3	22.2	38.9	22.2	16.7	11.1	33.3	0.0	0.0	5.6	5.6
	社会福祉施設での不当な扱い	3	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3
	警察官による不当な扱い（犯罪や不法行為のぬれぎぬなど）	9	11.1	22.2	11.1	22.2	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
	差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分・心身の障がいなどによる不当な扱い）	10	0.0	10.0	30.0	30.0	10.0	20.0	0.0	30.0	0.0	10.0	20.0	10.0
	地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげ口など）	40	15.0	22.5	32.5	45.0	2.5	7.5	12.5	37.5	0.0	12.5	5.0	2.5
	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為	9	22.2	33.3	33.3	55.6	0.0	11.1	11.1	44.4	0.0	0.0	11.1	11.1
	プライバシーの侵害	14	14.3	42.9	35.7	35.7	0.0	21.4	7.1	35.7	0.0	7.1	0.0	7.1
	インターネットによる人権侵害	6	0.0	0.0	16.7	33.3	16.7	16.7	0.0	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7
	悪臭、騒音等の公害	15	13.3	33.3	0.0	13.3	6.7	0.0	13.3	53.3	0.0	13.3	6.7	6.7
	その他	6	16.7	16.7	0.0	0.0	16.7	16.7	16.7	66.7	0.0	16.7	0.0	16.7
	なんとなく	4	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0
	答えたくない	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0
	無回答	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権を侵害されたと思った内容（問4-2（1））別にみると、「悪臭、騒音等の公害」と回答した人は、「市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」（53.3%）が他の人権を侵害された内容に比べ高くなっている。

また、「セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為」と回答した人は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」（55.6%）が他の人権を侵害された内容に比べ高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備【問22×問4-2(2)】

単位：%		サ ン プ ル 数	やめ の啓 演会 、人 権活 動を 推進 する （イ ンテ ン ト）	検 、人 権に 配慮 した 行政 の推 進を 図る （点 ）	研 公 修 的機 関や 企業 など の職 場での 人権	教 育校 にお ける 教育 活動 の中で 、人 権	教 育の 充実 を図 る	公 民館 など の学 習社 会場 や学 習機 器の	お 相 談機 関等 の情 報提 供な ど、 家庭 に	援 と、 資料 や文 献、 活動 の充 実を 図る	市 民の 自主 的な 人権 学習 会に ついて	市 民の 利用 しや すい 相談 ・支 援体 制	そ の 他	特 に ない	分 か ら ない	無 回 答
全体		82	20.7	26.8	28.0	37.8	7.3	9.8	7.3	39.0	1.2	11.0	6.1	1.2		
問 4 - 2 (2) 人 権 を 侵 害 さ れ た 際 の 対 処 法	黙って我慢した	49	14.3	30.6	30.6	28.6	4.1	6.1	2.0	32.7	2.0	14.3	8.2	0.0		
	相手に抗議した	20	15.0	20.0	25.0	55.0	10.0	15.0	10.0	45.0	0.0	5.0	0.0	5.0		
	親、きょうだい、子どもや親戚に相談した	20	10.0	25.0	25.0	50.0	5.0	15.0	10.0	40.0	0.0	15.0	0.0	5.0		
	自治会の役員や民生委員に相談した	5	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0		
	親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した	16	31.3	12.5	31.3	50.0	0.0	25.0	6.3	50.0	0.0	6.3	0.0	6.3		
	法務局や人権擁護委員に相談した	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
	県や市町村の担当部署に相談した	8	12.5	12.5	25.0	25.0	12.5	12.5	12.5	75.0	0.0	0.0	0.0	12.5		
	弁護士に相談した	3	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3		
	警察に相談した	7	14.3	28.6	14.3	42.9	14.3	14.3	14.3	42.9	0.0	0.0	0.0	14.3		
	民間団体などに相談した	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
	新聞などの報道機関等に相談した	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
	その他	6	16.7	33.3	16.7	16.7	16.7	0.0	16.7	50.0	0.0	16.7	0.0	16.7		
	無回答	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0		

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権を侵害された際の対処法（問4-2（2））別にみると、大半の対処法において「市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」と答えた人が最も多い。その中でも「自治会の役員や民生委員に相談した」と回答した人は、80.0%と他の対処法に比べ高くなっている。

また、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」と回答した人は、「相手に抗議した」（55.0%）、「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」（50.0%）、「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」（50.0%）が他の対処法に比べ高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備 【問22×問5】

単位：%	サンプル数	会進を市 民の関心 を高める ための開 催や活動 など	適正な情 報の公開 など	で公的 機関や企 業などの 職員の 研修など の充実を 図る	で学 校におけ る教育活 動の充実 を図る	実社会に 関心をも つよう な取組を 図る	公的機関 や企業な どの研修 などの充 実を図る	へどの支 援機関等 の充実を 図る	相談室等 の充実を 図る	伝聴の充 実を図る	市民の自 治的な活 動の充実 を図る	支民の利 用しやす さを図る	その他	特にな い	分から ない	無回 答
全体	408	21.3	21.1	24.5	49.5	8.3	11.5	5.1	34.6	1.2	8.3	10.8	3.9			
問5	障害者虐待防止法	151	23.2	24.5	29.1	53.6	11.3	10.6	5.3	29.8	1.3	7.9	7.3	6.6		
	全体とのポイントの差		1.9	3.4	4.6	4.1	3.0	-0.9	0.2	-4.8	0.1	-0.4	-3.5	2.7		
	障害者差別解消法	135	25.2	28.9	30.4	55.6	10.4	12.6	7.4	32.6	2.2	5.2	8.1	3.7		
	全体とのポイントの差		3.9	7.8	5.9	6.1	2.1	1.1	2.3	-2.0	1.0	-3.1	-2.7	-0.2		

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の認知者の回答率は、「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」が4.6ポイント、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が4.1ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）」が7.8ポイント、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が6.1ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備 【問22×問5】

単位：%	サンプル数	会進を市 民の関心 を高める ための開 催や活動 など	適正な情 報の公開 など	で公的 機関や企 業などの 職員の 研修など の充実を 図る	で学 校におけ る教育活 動の充実 を図る	実社会に 関心をも つよう な取組を 図る	公的機関 や企業な どの研修 などの充 実を図る	へどの支 援機関等 の充実を 図る	相談室等 の充実を 図る	伝聴の充 実を図る	市民の自 治的な活 動の充実 を図る	支民の利 用しやす さを図る	その他	特にな い	分から ない	無回 答
全体	408	21.3	21.1	24.5	49.5	8.3	11.5	5.1	34.6	1.2	8.3	10.8	3.9			
問5	いじめ防止対策推進法	234	21.8	23.9	26.9	56.4	11.1	12.4	5.6	36.3	1.7	6.8	5.6	3.0		
	全体とのポイントの差		0.5	2.8	2.4	6.9	2.8	0.9	0.5	1.7	0.5	-1.5	-5.2	-0.9		
	子どもの貧困対策推進法	130	19.2	23.1	28.5	59.2	7.7	10.8	3.8	36.2	0.8	8.5	5.4	3.1		
	全体とのポイントの差		-2.1	2.0	4.0	9.7	-0.6	-0.7	-1.3	1.6	-0.4	0.2	-5.4	-0.8		

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「いじめ防止対策推進法」の認知者の回答率は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が6.9ポイント、全体結果より高くなっている。

また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が9.7ポイント、全体結果より高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備 【問22×問5】

単位：%	サンプル数	会進を市 民の関心 を高める ための開 催や活動 など	適正な情 報の公開 など	で公的 機関や企 業などの 職員の 研修など の充実を 図る	で学 校におけ る教育活 動の充実 を図る	実社会に 関心をも つよう な取組を 図る	公的機関 や企業な どの研修 などの充 実を図る	へどの支 援機関等 の充実を 図る	相談室等 の充実を 図る	伝聴の充 実を図る	市民の自 治的な活 動の充実 を図る	支民の利 用しやす さを図る	その他	特にな い	分から ない	無回 答
全体	408	21.3	21.1	24.5	49.5	8.3	11.5	5.1	34.6	1.2	8.3	10.8	3.9			
問5	女性活躍推進法	144	20.1	21.5	28.5	57.6	9.0	11.8	5.6	34.7	1.4	6.3	6.9	4.2		
	全体とのポイントの差		-1.2	0.4	4.0	8.1	0.7	0.3	0.5	0.1	0.2	-2.0	-3.9	0.3		

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が8.1ポイント、「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」が4.0ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備 【問22×問5】

単位：%		サンプル数	市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動や講演会、映画会の開催など	人権に配慮した行政の推進を図る点（例：見直し、適正な情報公開など）	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文獻の視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特にない	分からない	無回答
全体		408	21.3	21.1	24.5	49.5	8.3	11.5	5.1	34.6	1.2	8.3	10.8	3.9
問5	ヘイトスピーチ解消法	83	20.5	27.7	31.3	62.7	10.8	9.6	6.0	33.7	1.2	4.8	4.8	2.4
	全体とのポイントの差		-0.8	6.6	6.8	13.2	2.5	-1.9	0.9	-0.9	0.0	-3.5	-6.0	-1.5

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権に関する法律の認知度(問5)別にみると、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が13.2ポイント、「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」が6.8ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備 【問22×問5】

単位：%		サンプル数	市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動や講演会、映画会の開催など	人権に配慮した行政の推進を図る点（例） ・見直し、適正な情報公開など	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	市民の自主的な人権学習会について、資料や文庫、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	市民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特にない	分からない	無回答
全体		408	21.3	21.1	24.5	49.5	8.3	11.5	5.1	34.6	1.2	8.3	10.8	3.9
問5	部落差別解消推進法	117	30.8	23.9	28.2	55.6	8.5	11.1	8.5	39.3	1.7	8.5	4.3	3.4
	全体とのポイントの差		9.5	2.8	3.7	6.1	0.2	-0.4	3.4	4.7	0.5	0.2	-6.5	-0.5

人権に関する取組の今後の条件整備について

人権に関する法律の認知度(問5)別にみると、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「市民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する(イベントや講演会、映画会の開催など)」が9.5ポイント、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が6.1ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問23 あなたは、今後、人権に関わる課題として、柳井市がどのような問題に力を入れて取り組んでいく必要があると思われますか。

今後、柳井市が取り組むべき人権課題【問23×問2】

単位：％		サンプル数	男女共同参画に関する問題	子どもに関する問題	高齢者に関する問題	障がい者に関する問題	同和問題	外国人に関する問題	犯罪や非行を犯した人に関する問題	犯罪被害者と家族に関する問題	環境問題
全体		408	24.3	52.2	50.2	34.6	6.1	7.8	6.4	7.1	27.0
問2 進指針の山口県理解人権推進	知っていて、内容もよく理解している	10	10.0	50.0	40.0	50.0	20.0	0.0	30.0	10.0	20.0
	知っていて、内容もある程度は、理解している	42	38.1	47.6	57.1	33.3	11.9	7.1	7.1	9.5	23.8
	知っているが、内容は、よく理解していない	102	26.5	52.0	57.8	39.2	6.9	5.9	3.9	9.8	31.4
	知らない	245	21.6	53.1	46.1	32.2	4.1	8.6	6.1	5.3	24.9
	無回答	9	22.2	55.6	55.6	33.3	11.1	22.2	11.1	11.1	55.6

今後、柳井市が取り組むべき人権課題について

県指針の理解度（問2）別にみると、「知っていて、内容もよく理解している」と答えた人は、「障がい者に関する問題」が50.0％と他層に比べ高くなっている。また、「知っているが、内容は、よく理解していない」と答えた人は、「高齢者に関する問題」が57.8％と他層に比べ高くなっている。

今後、柳井市が取り組むべき人権課題【問23×問3】

単位：％		サンプル数	男女共同参画に関する問題	子どもに関する問題	高齢者に関する問題	障がい者に関する問題	同和問題	外国人に関する問題	犯罪や非行を犯した人に関する問題	犯罪被害者と家族に関する問題	環境問題
全体		408	24.3	52.2	50.2	34.6	6.1	7.8	6.4	7.1	27.0
問3 重意識の定着状況 柳井市における人権尊重	そう思う	18	11.1	38.9	38.9	33.3	27.8	0.0	16.7	5.6	22.2
	どちらかといえばそう思う	66	34.8	54.5	66.7	45.5	3.0	10.6	6.1	9.1	33.3
	どちらともいえない	105	26.7	57.1	55.2	34.3	5.7	7.6	5.7	9.5	28.6
	どちらかといえばそうは思わない	22	27.3	59.1	54.5	31.8	9.1	4.5	9.1	9.1	27.3
	そうは思わない	34	14.7	61.8	41.2	35.3	5.9	5.9	5.9	5.9	14.7
	分からない	161	21.7	47.2	43.5	30.4	5.0	8.7	5.6	4.3	26.1
	無回答	2	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0

今後、柳井市が取り組むべき人権課題について

人権尊重意識の定着状況（問3）別にみると、「どちらかといえばそう思う」と回答した人は、「高齢者に関する問題」が66.7％、「障がい者に関する問題」が45.5％と他層に比べ高くなっている。また、「そうは思わない」と回答した人は、「子どもに関する問題」が61.8％と他層に比べ高くなっている。

【問23×問2】

ける問題 インター ネットにお	関する問題 プライバシー 保護に	拉致問題	インフォ ームド・コ ンセントの推 進	感染症の問題	ハンセン病の問題	トランスジェ ンダー に関する問題	ストーリー等 に関する問題	自己決定権に 関する問題	性的指向に 関する問題	フリーター など非正 規雇用に 関する問題	その他	特 に ない	分 か ら ない	無 回 答
27.7	22.8	6.4	3.9	24.5	2.0	10.5	11.8	10.3	8.3	13.0	0.7	5.1	6.4	3.4
20.0	30.0	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	10.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	20.0
21.4	26.2	7.1	2.4	16.7	2.4	16.7	9.5	11.9	7.1	11.9	0.0	7.1	4.8	2.4
24.5	21.6	6.9	4.9	33.3	0.0	7.8	9.8	9.8	6.9	11.8	1.0	3.9	5.9	1.0
30.2	22.9	6.1	3.7	22.9	2.4	10.6	13.1	10.6	9.4	13.5	0.8	5.3	6.9	3.7
33.3	11.1	0.0	11.1	33.3	0.0	22.2	11.1	0.0	11.1	22.2	0.0	11.1	11.1	11.1

【問23×問3】

ける問題 インター ネットにお	関する問題 プライバシー 保護に	拉致問題	インフォ ームド・コ ンセントの推 進	感染症の問題	ハンセン病の問題	トランスジェ ンダー に関する問題	ストーリー等 に関する問題	自己決定権に 関する問題	性的指向に 関する問題	フリーター など非正 規雇用に 関する問題	その他	特 に ない	分 か ら ない	無 回 答
27.7	22.8	6.4	3.9	24.5	2.0	10.5	11.8	10.3	8.3	13.0	0.7	5.1	6.4	3.4
11.1	11.1	0.0	0.0	16.7	5.6	0.0	11.1	5.6	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	5.6
19.7	18.2	10.6	6.1	34.8	3.0	15.2	13.6	13.6	7.6	13.6	0.0	3.0	3.0	6.1
32.4	28.6	7.6	5.7	23.8	0.0	9.5	9.5	11.4	10.5	14.3	0.0	4.8	2.9	2.9
31.8	22.7	9.1	4.5	18.2	4.5	0.0	13.6	4.5	4.5	18.2	4.5	0.0	9.1	4.5
29.4	35.3	5.9	2.9	41.2	0.0	11.8	11.8	11.8	5.9	17.6	0.0	5.9	5.9	0.0
29.2	19.9	4.3	2.5	19.3	2.5	11.8	12.4	9.3	9.3	11.8	1.2	6.2	10.6	2.5
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0

今後、柳井市が取り組むべき人権課題【問23×問4】

単位：％		サンプル数	男女共同参画に関する問題	子どもに関する問題	高齢者に関する問題	障がい者に関する問題	同和問題	外国人に関する問題	罪や非行を犯した人に関する問題	犯罪被害者と家族に関する問題	環境問題
全体		408	24.3	52.2	50.2	34.6	6.1	7.8	6.4	7.1	27.0
問4 侵害された人権を経験した	ある	82	19.5	52.4	48.8	32.9	7.3	11.0	6.1	11.0	30.5
	ない	245	25.3	53.1	53.9	35.1	6.1	7.8	6.5	5.7	25.3
	分からない	74	27.0	51.4	41.9	35.1	5.4	5.4	6.8	8.1	25.7
	無回答	7	14.3	28.6	28.6	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	57.1

今後、柳井市が取り組むべき人権課題について

人権を侵害された経験（問4）別にみると、「感染症の問題」については、「ある」と答えた人が35.4%、「ない」と答えた人が20.0%となっている。

また、「自己決定権に関する問題」については、「ある」と答えた人が20.7%、「ない」と答えた人が7.8%となっている。

今後、柳井市が取り組むべき人権課題【問23×問4-2(1)】

単位：％		サンプル数	男女共同参画に関する問題	子どもに関する問題	高齢者に関する問題	障がい者に関する問題	同和問題	外国人に関する問題	罪や非行を犯した人に関する問題	犯罪被害者と家族に関する問題	環境問題
全体		82	19.5	52.4	48.8	32.9	7.3	11.0	6.1	11.0	30.5
問4-2(1) 人権を侵害されたと思った内容	名誉き損、侮辱	30	10.0	56.7	36.7	16.7	6.7	6.7	10.0	16.7	26.7
	暴力・虐待(家庭内を含む。)、脅迫、強要	20	20.0	50.0	40.0	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0	40.0
	公的機関や企業、団体による不当な扱い	18	16.7	61.1	55.6	44.4	5.6	11.1	0.0	16.7	33.3
	社会福祉施設での不当な扱い	3	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	警察官による不当な扱い(犯罪や不法行為のぬれぎぬなど)	9	11.1	44.4	33.3	11.1	0.0	0.0	11.1	0.0	11.1
	差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分・心身の障がいなどによる不当な扱い)	10	10.0	40.0	40.0	40.0	30.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)	40	25.0	52.5	45.0	32.5	12.5	15.0	10.0	12.5	37.5
	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為	9	33.3	66.7	55.6	55.6	11.1	44.4	11.1	11.1	44.4
	プライバシーの侵害	14	35.7	71.4	50.0	35.7	14.3	28.6	7.1	14.3	21.4
	インターネットによる人権侵害	6	16.7	33.3	33.3	33.3	16.7	16.7	16.7	16.7	33.3
	悪臭、騒音等の公害	15	13.3	53.3	33.3	13.3	0.0	13.3	6.7	0.0	33.3
	その他	6	16.7	66.7	33.3	33.3	16.7	16.7	16.7	33.3	50.0
	なんとなく	4	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	答えたくない	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無回答	3	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

今後、柳井市が取り組むべき人権課題について

人権を侵害されたと思った内容（問4-2(1)）別にみると、「子どもに関する問題」と回答した人は、「プライバシーの侵害」が71.4%と他の人権を侵害されたと思った内容に比べ高くなっている。

また、「高齢者に関する問題」と回答した人は、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」及び「セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為」がそれぞれ55.6%と他の人権を侵害されたと思った内容に比べ高くなっている。

【問23×問4】

おける問題	インターネットに	プライバシー保護	拉致問題	インフォームド・コンセントの推進	感染症の問題	ハンセン病の問題	ダーリンに関する問題	ストーカー等に関する問題	自己決定権に関する問題	性的指向に関する問題	正規雇用に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	その他	特にな	分からない	無回答
27.7	22.8	6.4	3.9	24.5	2.0	10.5	11.8	10.3	8.3	13.0	0.7	5.1	6.4	3.4		
26.8	29.3	7.3	4.9	35.4	2.4	15.9	15.9	20.7	9.8	19.5	2.4	6.1	6.1	1.2		
26.9	19.6	5.3	4.5	20.0	1.2	9.8	10.2	7.8	8.2	10.6	0.4	4.9	4.5	4.1		
32.4	28.4	9.5	1.4	29.7	4.1	8.1	13.5	8.1	8.1	12.2	0.0	5.4	12.2	1.4		
14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0	14.3	28.6		

【問23×問4-2(1)】

おける問題	インターネットに	プライバシー保護	拉致問題	インフォームド・コンセントの推進	感染症の問題	ハンセン病の問題	ダーリンに関する問題	ストーカー等に関する問題	自己決定権に関する問題	性的指向に関する問題	正規雇用に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	その他	特にな	分からない	無回答
26.8	29.3	7.3	4.9	35.4	2.4	15.9	15.9	20.7	9.8	19.5	2.4	6.1	6.1	1.2		
20.0	30.0	6.7	0.0	33.3	3.3	6.7	13.3	13.3	10.0	23.3	3.3	3.3	13.3	3.3		
25.0	30.0	0.0	5.0	45.0	0.0	20.0	25.0	25.0	10.0	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0		
27.8	33.3	22.2	0.0	38.9	0.0	11.1	16.7	22.2	0.0	22.2	5.6	0.0	5.6	5.6		
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3		
33.3	22.2	0.0	0.0	22.2	0.0	0.0	22.2	11.1	0.0	0.0	11.1	11.1	11.1	11.1		
20.0	30.0	10.0	0.0	50.0	0.0	40.0	10.0	10.0	20.0	30.0	0.0	10.0	20.0	10.0		
25.0	30.0	7.5	5.0	35.0	5.0	20.0	17.5	22.5	15.0	22.5	0.0	5.0	2.5	2.5		
33.3	33.3	0.0	0.0	77.8	0.0	33.3	44.4	22.2	11.1	22.2	0.0	0.0	0.0	11.1		
50.0	50.0	7.1	0.0	57.1	0.0	21.4	21.4	14.3	7.1	42.9	0.0	7.1	0.0	7.1		
33.3	33.3	16.7	16.7	33.3	16.7	16.7	33.3	33.3	16.7	16.7	0.0	33.3	16.7	16.7		
26.7	46.7	6.7	6.7	20.0	0.0	13.3	26.7	20.0	0.0	13.3	0.0	0.0	6.7	6.7		
16.7	16.7	33.3	0.0	50.0	0.0	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7		
0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0		
0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0		
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0		

今後、柳井市が取り組むべき人権課題【問23×問4-2(2)】

単位：%		サ ン プ ル 数	男 女 共 同 参 画 に 関 す る 問 題	子 ど も に 関 す る 問 題	高 齢 者 に 関 す る 問 題	障 が い 者 に 関 す る 問 題	同 和 問 題	外 国 人 に 関 す る 問 題	罪 や 非 行 を 犯 し た 人 に 関 す る 問 題	犯 罪 被 害 者 と 家 族 に 関 す る 問 題	環 境 問 題
全体		82	19.5	52.4	48.8	32.9	7.3	11.0	6.1	11.0	30.5
問 4 - 2 (2) 人 権 を 侵 害 さ れ た 際 の 対 処 法	黙って我慢した	49	18.4	51.0	40.8	32.7	6.1	8.2	6.1	10.2	24.5
	相手に抗議した	20	15.0	70.0	70.0	35.0	10.0	20.0	10.0	15.0	40.0
	親、きょうだい、子どもや親戚に相談した	20	15.0	65.0	60.0	30.0	15.0	20.0	10.0	10.0	35.0
	自治会の役員や民生委員に相談した	5	20.0	40.0	60.0	20.0	0.0	40.0	0.0	0.0	40.0
	親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した	16	18.8	43.8	56.3	31.3	18.8	25.0	12.5	12.5	37.5
	法務局や人権擁護委員に相談した	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	県や市町村の担当部署に相談した	8	12.5	62.5	62.5	37.5	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0
	弁護士に相談した	3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	警察に相談した	7	0.0	57.1	42.9	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	42.9
	民間団体などに相談した	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	新聞などの報道機関等に相談した	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	6	33.3	83.3	33.3	33.3	16.7	16.7	16.7	33.3	33.3
	無回答	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

今後、柳井市が取り組むべき人権課題について

人権を侵害された際の対処法（問4-2（2））別にみると、「子どもに関する問題」と回答した人は、「相手に抗議した」が70.0%と他の人権を侵害された際の対処法に比べ高くなっている。また、「高齢者に関する問題」と回答した人についても、「相手に抗議した」が70.0%と他の人権を侵害された際の対処法に比べ高くなっている。

【問23×問4-2(2)】

ける問題	インターネットにお	関する問題	プ ライ バシー 保護に	拉致問題	インフォームド・コ	ンセン	感染症の問題	ハンセン病の問題	トランスジェンダー	に関する問題	ストーリー等に関する問題	自己決定権に関する問題	性的指向に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	その他	特 に ない	分 か ら ない	無 回 答
26.8	29.3	7.3	4.9	35.4	2.4	15.9	15.9	20.7	9.8	19.5	2.4	6.1	6.1	1.2				
24.5	28.6	6.1	2.0	32.7	0.0	16.3	14.3	14.3	8.2	20.4	0.0	4.1	10.2	0.0				
35.0	30.0	0.0	0.0	40.0	5.0	10.0	15.0	10.0	10.0	15.0	5.0	5.0	0.0	5.0				
50.0	45.0	10.0	5.0	35.0	5.0	30.0	25.0	15.0	20.0	30.0	0.0	5.0	0.0	5.0				
20.0	40.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0				
31.3	37.5	12.5	6.3	56.3	6.3	25.0	37.5	25.0	18.8	31.3	0.0	0.0	6.3	6.3				
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
12.5	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	12.5	12.5	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5				
66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3				
14.3	28.6	0.0	14.3	57.1	0.0	14.3	14.3	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0	14.3				
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0				
16.7	33.3	33.3	0.0	66.7	0.0	33.3	16.7	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	16.7				
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0				